

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6286378号  
(P6286378)

(45) 発行日 平成30年2月28日(2018.2.28)

(24) 登録日 平成30年2月9日(2018.2.9)

(51) Int.Cl.

F 1

B60Q 1/30	(2006.01)	B 60 Q	1/30	A
B62D 33/04	(2006.01)	B 62 D	33/04	Z
B60Q 1/00	(2006.01)	B 60 Q	1/00	G

請求項の数 6 (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2015-24204 (P2015-24204)
(22) 出願日	平成27年2月10日 (2015.2.10)
(65) 公開番号	特開2015-227156 (P2015-227156A)
(43) 公開日	平成27年12月17日 (2015.12.17)
審査請求日	平成28年9月16日 (2016.9.16)
(31) 優先権主張番号	特願2014-96240 (P2014-96240)
(32) 優先日	平成26年5月7日 (2014.5.7)
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)

(73) 特許権者	000229900 日本フルハーフ株式会社 神奈川県厚木市上依知上ノ原3034番地
(74) 代理人	110001807 特許業務法人磯野国際特許商標事務所
(72) 発明者	丸山 正雄 神奈川県厚木市上依知上ノ原3034番地 日本フルハーフ株式会社内

審査官 竹中 辰利

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】反射器切替え装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

運搬車両の壁面に設けられた反射器の露出状態と非露出状態とを切り替える反射器切替え装置であって、

前記壁面に沿った回転軸と、前記回転軸に取り付けられた板材とを備えており、

前記回転軸は、前記運搬車両の後面の扉の外周縁に沿って複数設けられており、

互いに直交する前記複数の回転軸同士は、回転を同期して伝達する伝達手段を介して連結されており、

前記板材を前記回転軸とともに回転させることで、前記反射器が露出する露出状態と、前記反射器が隠れる非露出状態とを切り替える

ことを特徴とする反射器切替え装置。

## 【請求項 2】

前記反射器は、前記壁面に固定されており、

前記非露出状態では、前記板材が前記反射器を覆っており、

前記露出状態では、前記板材が前記回転軸を挟んで前記反射器の反対側に位置していることを特徴とする請求項 1 に記載の反射器切替え装置。

## 【請求項 3】

前記反射器は、前記板材の一方の面に固定されており、

前記非露出状態では、前記反射器が前記壁面に対向しており、

前記露出状態では、前記板材の他方の面が前記壁面に対向している

10

20

ことを特徴とする請求項 1 に記載の反射器切替え装置。

【請求項 4】

前記回転軸の回転を所定位置で止めるストップ手段をさらに備えた

ことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか 1 項に記載の反射器切替え装置。

【請求項 5】

運搬車両の壁面の扉に設けられた反射器の露出状態と非露出状態とを切り替える反射器切替え装置であって、

前記扉に沿った回転軸と、前記回転軸に取り付けられた板材と、前記反射器が前記露出状態または前記非露出状態のいずれの状態にあるかを検知するセンサと、前記センサで取得された情報を運転席に表示する表示手段とを備えており、

前記板材を前記回転軸とともに回転させることで、前記反射器が露出する露出状態と、前記反射器が隠れる非露出状態とを切り替える

ことを特徴とする反射器切替え装置。

【請求項 6】

運搬車両の壁面の扉に設けられた反射器の露出状態と非露出状態とを切り替える反射器切替え装置であって、

前記扉に沿った回転軸と、前記回転軸に取り付けられた板材と、前記回転軸を回転させるアクチュエータとを備えており、

前記アクチュエータは、伸縮機構とギヤ機構と動力源と制御装置とを備えており、

前記ギヤ機構は、前記伸縮機構の作動に応じて前記回転軸を回転させ、

前記制御装置は、運転席から操作可能であり、

前記板材を前記回転軸とともに回転させることで、前記反射器が露出する露出状態と、前記反射器が隠れる非露出状態とを切り替える

ことを特徴とする反射器切替え装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、反射器切替え装置に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、日本を走行したトラックやトレーラがフェリー船などで他国へ移動して、現地を走行する相互輸送を行う計画がある。ところで、日本と諸外国では、車両の形態を規制する法律が異なるため、両方の規制に適合する車両が必要となる。

【0003】

たとえば中国では、荷台の後面の外周部に、輪郭表示反射器を設けなければならない。輪郭表示反射器は、荷台の輪郭を表示するものであって、赤色反射器と白色反射器を交互に設置しなければならない。

【0004】

一方、日本では、荷台の前面に白色反射器、側面に白色反射器または黄色反射器、後面に赤色反射器または黄色反射器を取り付けることができる。日本では、反射器の前記設置の設置は強制ではないが、指定された色以外の反射器を設置することはできない。

【0005】

ところで、反射器が露出された状態と隠れた状態とを切り替える機構としては、引用文献 1 に開示されたものがあった。この切替え機構は、後部あおりの荷台側開口部に、反射器を備えた回転体が設けられている。後部あおりの閉時には反射器とは別の回転体の面が開口部から露出する。一方、後部あおりの開時には回転体が後部あおりに対して相対的に回転することで反射器が開口部から露出する。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

10

20

30

40

50

【特許文献 1】特開 2009 - 78625 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

特許文献 1 の切替え機構は、後部あおりが開閉することで、反射器が露出された状態と隠れた状態とを切り替えるものであるので、日本と外国との相互輸送を行う車両に適用することはできなかった。その他にも、相互輸送を行う車両に適用可能な切替え機構は存在していなかった。

【0008】

そこで、本発明は、日本と外国との相互輸送を行う車両に適用可能な反射器切替え装置を提供することを課題とする。 10

【課題を解決するための手段】

【0009】

前記課題を解決するための請求項 1 に係る発明は、運搬車両の壁面に設けられた反射器の露出状態と非露出状態とを切り替える反射器切替え装置であって、前記壁面に沿った回転軸と、前記回転軸に取り付けられた板材とを備えており、前記回転軸は、前記運搬車両の後面の扉の外周縁に沿って複数設けられており、互いに直交する前記複数の回転軸同士は、回転を同期して伝達する伝達手段を介して連結されており、前記板材を前記回転軸とともに回転させることで、前記反射器が露出する露出状態と、前記反射器が隠れる非露出状態とを切り替えることを特徴とする反射器切替え装置である。 20

【0010】

このような構成によれば、壁面に沿って設けられた反射器の露出状態と非露出状態とを切り替えることができるので、日本と外国との相互輸送を行う車両に適用することができる。また、一つの回転軸を回転させるだけで、複数の回転軸が回転するので、切替え操作の手間を省略することができる。さらに、各回転軸は同期回転するので、各回転軸における反射器の露出状態または非露出状態を揃えることができる。

【0011】

請求項 2 に係る発明は、前記反射器が、前記壁面に固定されており、前記非露出状態では、前記板材が前記反射器を覆っており、前記露出状態では、前記板材が前記回転軸を挟んで前記反射器の反対側に位置していることを特徴とする。このような構成によれば、簡単な構成かつ簡単な操作で反射器の露出状態と非露出状態を切り替えることができる。 30

【0012】

請求項 3 に係る発明は、前記反射器が、前記板材の一方の面に固定されており、前記非露出状態では、前記反射器が前記壁面に対向しており、前記露出状態では、前記板材の他方の面が前記壁面に対向していることを特徴とする。このような構成によれば、簡単な構成かつ簡単な操作で反射器の露出状態と非露出状態を切り替えることができる。

【0014】

請求項 4 に係る発明は、前記回転軸の回転を所定位置で止めるストップ手段をさらに備えたことを特徴とする。このような構成によれば、露出状態または非露出状態で回転軸を確実に保持することができる。 40

【0015】

請求項 5 に係る発明は、運搬車両の壁面の扉に設けられた反射器の露出状態と非露出状態とを切り替える反射器切替え装置であって、前記扉に沿った回転軸と、前記回転軸に取り付けられた板材と、前記反射器が前記露出状態または前記非露出状態のいずれの状態にあるかを検知するセンサと、前記センサで取得された情報を運転席に表示する表示手段とを備えており、前記板材を前記回転軸とともに回転させることで、前記反射器が露出する露出状態と、前記反射器が隠れる非露出状態とを切り替えることを特徴とする反射器切替え装置である。このような構成によれば、運転中であっても、反射器の露出状態を確認することができる。

【0016】

10

20

30

40

50

請求項 6 に係る発明は、運搬車両の壁面の扉に設けられた反射器の露出状態と非露出状態とを切り替える反射器切替え装置であって、前記扉に沿った回転軸と、前記回転軸に取り付けられた板材と、前記回転軸を回転させるアクチュエータとを備えており、前記アクチュエータは、伸縮機構とギヤ機構と動力源と制御装置とを備えており、前記ギヤ機構は、前記伸縮機構の作動に応じて前記回転軸を回転させ、前記制御装置は、運転席から操作可能であり、前記板材を前記回転軸とともに回転させることで、前記反射器が露出する露出状態と、前記反射器が隠れる非露出状態とを切り替えることを特徴とする反射器切替え装置である。このような構成によれば、反射器の露出状態と非露出状態を自動で容易に切り替えることができる。さらに、切替え作業が容易であるとともに、運転席から露出状態か非露出状態のいずれであるかを確認できる。

10

【発明の効果】

【0018】

本発明に係る反射器切替え装置によれば、日本と外国との相互輸送を行う車両に適用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本発明の第一実施形態に係る反射器切替え装置（露出状態）を設置した荷台の後面を示した図である。

20

【図2】本発明の第一実施形態に係る反射器切替え装置（非露出状態）を設置した荷台の後面を示した図である。

【図3】本発明の第一実施形態に係る反射器切替え装置（非露出状態）を示した部分拡大図であって、（a）は露出状態を示した後面図、（b）は非露出状態を示した後面図である。

【図4】ストッパ手段を示した図であって、（a）は後面図、（b）は回転軸の軸芯に直交する方向に切断した断面図、（c）は受け部材を示した後面図である。

【図5】本発明の第二実施形態に係る反射器切替え装置（露出状態）を設置した荷台の後面を示した図である。

【図6】本発明の第二実施形態に係る反射器切替え装置（非露出状態）を設置した荷台の後面を示した図である。

【図7】本発明の第一実施形態の変形例に係る反射器切替え装置（露出状態）を設置した荷台の後面を示した図である。

30

【図8】本発明の第一実施形態の変形例に係る反射器切替え装置（非露出状態）を設置した荷台の後面を示した図である。

【図9】本発明の第三実施形態に係る反射器切替え装置（露出状態）を示した図であって、（a）は反射器切替え装置を設置した荷台の後面を示した図、（b）は要部拡大図である。

【図10】本発明の第三実施形態に係る反射器切替え装置（非露出状態）を示した図であって、（a）は反射器切替え装置を設置した荷台の後面を示した図、（b）は要部拡大図である。

【図11】本発明の第三実施形態に係る反射器切替え装置の切替え手段を示した回路図であって、（a）は非作動ポジション時の全体図、（b）は伸長ポジション時の電磁切換弁を示した拡大図、（c）は縮退ポジション時の電磁切換弁を示した拡大図である。

40

【図12】本発明の第三実施形態に係る反射器切替え装置の露出状態を示した斜視図である。

【図13】本発明の第三実施形態に係る反射器切替え装置の非露出状態を示した斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0020】

以下、本発明を実施するための形態を、添付した図面を参照しながら詳細に説明する。第一実施形態では、反射器切替え装置を運搬車両の荷台の後面に設けた場合を例に挙げて

50

説明する。本実施形態では、日本と中国との相互輸送を行う場合を想定している。図1および図2に示すように、反射器切替え装置1は、運搬車両2の壁面に設けられた反射器(本実施形態では、白色反射器10aと赤色反射器10bのうち、白色反射器10a)の露出状態と非露出状態とを切り替える装置である。複数の反射器10a, 10bは、運搬車両2の荷台3の後面(壁面)の扉4に設けられている。

【0021】

本実施形態の扉4は、両開きの構造であって、2枚の扉本体4aを備えている。扉本体4aは、運搬車両2の後部ボディ3aの幅方向端部に、複数の丁番部材4b, 4b··を介して開閉可能に固定されている。扉本体4aの先端側には、扉本体4aを閉扉状態で後面ボディ3aに固定するロック機構4cが設けられている。

10

【0022】

反射器10a, 10bは、扉4の外周縁部に貼り付けられている。反射器10a, 10bは、長方形の再帰反射板にて構成されている。一方の反射器10aは、白色の反射器であり、他方の反射器10bは赤色の反射器である。以下、「白色反射器10a」と「赤色反射器10b」という。白色反射器10aと赤色反射器10bは、扉4の外周縁に沿って、交互に配置されている。なお、後面の四隅には、白色反射器10aが配置されている。扉4の外周縁部で、丁番部材4bやロック機構4cが位置する部分には、反射器10a, 10bを設けていない。

【0023】

反射器切替え装置1は、2枚の扉本体4a, 4aのそれぞれに設けられている。各反射器切替え装置1は、回転軸20と、板材30と、ストッパ手段40と、センサ50と、表示手段(図示せず)とを備えている。

20

【0024】

図1乃至図3に示すように、回転軸20は、扉本体4aの下辺部、外側側辺部および上辺部にそれぞれ取り付けられている。すなわち、回転軸20には、扉本体4aの下辺部に設けられた下部回転軸20aと、基端側の側辺部に設けられた側部回転軸20bと、上辺部に設けられた上部回転軸20cとがある。下部回転軸20aと側部回転軸20bと上部回転軸20cとは、合わせてコ字状に配置されている。

【0025】

下部回転軸20aは、扉本体4aの下辺部に沿って並ぶ反射器10a, 10bの上方で、水平方向に延在している。下部回転軸20aは、反射器10a, 10bと重ならない位置に配置されている。下部回転軸20aの車幅方向中央側(扉本体4aの先端側)の端部は、扉本体4aの表面に設けられた軸受け21に回転可能に支持されている。下部回転軸20aの車幅方向外側(扉本体4aの基端側)の端部は、扉本体4aの表面に設けられた他の軸受け21に回転可能に支持されており、その端部が突出している。この突出した下部回転軸20aの端部には、後記する伝達部材22が設けられている。

30

【0026】

側部回転軸20bは、扉本体4aの側辺部に沿って並ぶ反射器10a, 10bの内側で、上下方向に延在している。側部回転軸20bは、反射器10a, 10bと重ならない位置に配置されている。側部回転軸20bは、下部回転軸20aに対して直交して配置されている。側部回転軸20bの上下両端部は、扉本体4aの表面に設けられた軸受け21, 21にそれぞれ回転可能に支持されており、その端部がそれぞれ突出している。この突出した側部回転軸20bの上下両端部には、伝達部材22がそれぞれ設けられている。さらに、下側の伝達部材22からは下方に回転軸20bが突出するとともに、上側の側部の達部材22からは上方に回転軸20bが突出している(図3では下側のみ図示)。上下に延出した回転軸20bの先端は、軸受け21, 21にそれぞれ回転可能に支持されている。つまり、側部回転軸20bは、上下二か所ずつ、合計4つの軸受け21, 21··に支持され、安定化されている。

40

【0027】

上部回転軸20cは、扉本体4aの上辺部に沿って並ぶ反射器10a, 10bの下方で

50

、水平方向に延在している。上部回転軸 20c は、反射器 10a, 10b と重ならない位置に配置されている。上部回転軸 20c は、側部回転軸 20b に対して直交して配置されている。上部回転軸 20c の車幅方向中央側の端部は、扉本体 4a の表面に設けられた軸受け 21 に回転可能に支持されている。上部回転軸 20c の車幅方向外側の端部は、扉本体 4a の表面に設けられた他の軸受け 21 に回転可能に支持されており、その端部が突出している。この突出した上部回転軸 20c の端部には、伝達部材 22 が設けられている。

#### 【0028】

図 3 および図 4 に示すように、伝達部材 22 は、隣り合う回転軸 20, 20 同士の回転を同期しつつ、回転力を伝達する部材である。伝達部材 22 は、たとえば、隣り合う回転軸 20, 20 の先端部にそれぞれ設けられた一対のかさ歯車（ベベルギヤ）22a, 22a からなる。この伝達部材 22 によって、下部回転軸 20a と側部回転軸 20b と上部回転軸 20c とが同期回転する。つまり、下部回転軸 20a が 90 度回転すると、側部回転軸 20b と上部回転軸 20c も同じく 90 度回転する。なお、伝達部材 22 は、かさ歯車に限定されるものではなく、ユニバーサルジョイントや摩擦系の動力伝達手段であってもよい。同期させる性能を考慮すると、摩擦系の伝達動力手段よりも歯車を備えたものが好みしい。

#### 【0029】

板材 30 は、回転軸 20 の軸方向に沿って延在するとともに、外周面の法線方向に沿って径方向外方に延出している。板材 30 の縁辺は、回転軸 20 の外周面に溶接されている。回転軸 20 を半回転させると、回転軸 20 を中心として、板材 30 が反転する。板材 30 は、白色反射器 10a と同数設けられており、白色反射器 10a に隣り合う位置の回転軸 20 の表面に溶接されている。板材 30 は、白色反射器 10a よりも若干大きい矩形平面形状を備えており、白色反射器 10a の後方に位置する（非露出状態にある）ときに、後方側から前方を見た状態で、白色反射器 10a を覆うように構成されている。

#### 【0030】

非露出状態とは、板材 30 が白色反射器 10a の後方に位置して、白色反射器 10a が隠れる状態をいう。非露出状態では、白色反射器 10a は、後方から視認できない。一方、露出状態とは、非露出状態から回転軸 20 が 180 度回転して、板材 30 が反転した状態をいう。露出状態では、板材 30 が回転軸 20 を挟んで反対側に移動するので、白色反射器 10a が後方から視認できる。

#### 【0031】

なお、本実施形態の反射器切替え装置 1 は、運搬車両 2 の荷台 3 の後面（壁面）の扉 4 に設けられた白色反射器 10a の露出状態と非露出状態とを切り替えるようになっているが、荷台 3 の前面や側面など他の壁面に設けられた反射器であっても、露出状態と非露出状態とを切り替えることができる。また、隠される反射器の色も白色に限定されるものではなく、適用される各国（日本と中国以外も含む）の法律に応じて種々の色の反射器を隠すことが可能である。さらに、反射器は再帰反射器に限定されるものではなく、電光式やシールタイプの反射器であってもよいのは勿論である。

#### 【0032】

ストップ手段 40 は、回転軸 20 を、露出状態の回転角度と、非露出状態の回転角度とで固定するものである。図 4 に示すように、ストップ手段 40 は、下部回転軸 20a に設けられている。具体的には、下部回転軸 20a に設けられた把持レバー 41 にストップ手段 40 が設けられている。

#### 【0033】

まず、把持レバー 41 の構成を説明する。図 4 に示すように、把持レバー 41 は、下部回転軸 20a の外周面に設けられている。把持レバー 41 は、下部回転軸 20a と直交する方向に沿って延在している。把持レバー 41 は、支持部 42 と、支持部 42 から延出する把持部 43 とを備えている。支持部 42 は、金属プレートを門型に折り曲げて構成されており、一対の脚部と連結部とを備えている。一対の脚部は、下部回転軸 20a の軸長方向に間をあけて配置されている。連結部は、一対の脚部の上端部同士を連結している。把

10

20

30

40

50

持部43は、金属プレートからなり、支持部42の連結部に溶接されている。把持部43は、板材30, 30を通る仮想平面に沿って支持部42から延出している。把持部43の両面には、スペーサ44がそれぞれ取り付けられている。スペーサ44は、把持部43が扉本体4aの表面に衝突しないようにするためのものであって、弾性樹脂にて構成されている。

【0034】

ストッパ手段40は、支持部42に取り付けられたピン45と、扉本体4aの表面に取り付けられた受け部材46とを備えてなる。

【0035】

ピン45は、下部回転軸20aの軸長方向に沿って配置されており、支持部42の一対の脚部間に架け渡されている。ピン45は、長手方向に移動可能に支持部42に支持されている。ピン45の軸長方向の両端部は、一対の脚部の外側に突出している。脚部間には、ピン45を覆うバネ部材47が設けられている。ピン45は、バネ部材47によって、先端側(図4の(a)の図中右側)に向かって付勢されている。

10

【0036】

受け部材46は、断面L字のアングル材からなる。受け部材46は、扉本体4aの表面に当接する当接部と、支持部42の側方に立ち上がる立上り部とを備えている。受け部材46は、上下方向に延在しており、下部回転軸20aに対して直交している。

【0037】

受け部材46の当接部は、扉本体4aに固定されている。受け部材46の立上り部は、脚部の側方(ピン45の先端側)に配置されている。立上り部には、ピン孔48(図4の(b)および(c)参照)が形成されている。ピン孔48には、ピン45の先端が挿入されて、ピン45が受け部材46に係止される。ピン45を基端側(図4の(a)の図中左側)に引っ張ることで、受け部材46のピン孔48から離脱し、係止が解除される。ピン孔48は、立上り部の上端部と下端部の両方に設けられている。上側のピン孔48は、板材30が露出状態にあるときのピン45の先端部の位置に形成されている。下側のピン孔48は、板材30が非露出状態にあるときのピン45の先端部の位置に形成されている。立上り部の上下方向中間部には、切欠部49が設けられている。切欠部49には、下部回転軸20aが通過している。

20

【0038】

30

図3に示すように、センサ50は、白色反射器10aが露出状態または非露出状態のいずれの状態にあるかを検知するものである。具体的には、センサ50は、インジケータスイッチにて構成されており、下部回転軸20aの下方で、荷台3の壁面に設けられている。センサ50は、把持レバー41の把持部43の先端部に設けられたロッド51が当接する位置に設けられている。ロッド51は、把持部43の表面に直交する方向に延出しており、把持部43の厚さ方向に突出している。ロッド51は、把持レバー41が下部回転軸20aの下方に位置したときに車両前方に突出して、その先端がセンサ50に当接してセンサ50を押す(図4の(b)の下部の仮想線部分参照)。要するに、センサ50は、ロッド51の先端に押されたことを検知することで、白色反射器10aが露出状態または非露出状態のいずれの状態にあるかを検知する。具体的には、センサ50がロッド51に押されていることを検知しているときは、板材30が下部回転軸20aの下方で白色反射器10aを覆っており、白色反射器10aが非露出状態となっている。そして、センサ50がロッド51に押されていないときは、板材30が下部回転軸20aの上方に反転しており、白色反射器10aが露出状態となっている。なお、センサ50の種類は、前記構成に限定されるものではなく、種々のセンサを適宜適用することができる。

40

【0039】

表示手段(図示せず)は、センサ50に電気的に接続されている。表示手段は運転席から目視できるランプにて構成されており、たとえばセンサ50が押されたとき(インジケータスイッチがONになったとき)に、ランプが点灯するようになっている。つまり、ランプが点灯しているときは、白色反射器10aが非露出状態で、ランプが点灯していない

50

ときは、白色反射器 10a が露出状態であると運転者が判断することができる。

【0040】

以上のような構成の反射器切替え装置 1 によれば、運搬車両 2 が日本で走行する際には、図 2 に示すように、把持レバー 41 を下側に倒して、ストッパ手段 40 のピン 45 を受け部材 46 の下側のピン孔 48 に係止させる。このとき、伝達部材 22 を介してそれぞれ接続された下部回転軸 20a と側部回転軸 20b と上部回転軸 20c とが互いに同期回転する。すると、下部回転軸 20a の板材 30 が、下側に回転して白色反射器 10a を覆うとともに、側部回転軸 20b の板材 30 が、外側に回転して白色反射器 10a を覆う。さらに、上部回転軸 20c の板材 30 が、上側に回転して白色反射器 10a を覆う。これによって、運搬車両 2 の後面の白色反射器 10a が非露出状態となるので、日本で走行可能となる。10

【0041】

このとき、回転軸 20 は、ストッパ手段 40 によって係止されているので、走行時の振動などが作用しても、回転軸 20 が回転することなく、非露出状態を確実に保持することができる。

【0042】

また、センサ 50 をロッド 51 が押しているので、センサ 50 は非露出状態であることを検知する。そして、運転席では表示手段が点灯するので、運転者は、いちいち運搬車両 2 の後部まで行って目視することなく、白色反射器 10a が非露出状態であることを確認することができる。また、運転中であっても非露出状態であることを確認できる。20

【0043】

さらに、下部回転軸 20a と側部回転軸 20b と上部回転軸 20c とが互いに同期回転するので、下部回転軸 20a に設けられた把持レバー 41 を移動させるだけで、回転軸 20 全体を回転させることができる。したがって、反射器の切替え作業は手の届く位置で行えるとともに、側部回転軸 20b と上部回転軸 20c を回転させる作業は行わなくて済むので、作業が容易である。

【0044】

運搬車両 2 が中国で走行する際には、図 1 に示すように、把持レバー 41 を上側に倒して、ストッパ手段 40 のピン 45 を受け部材 46 の上側のピン孔 48 に係止させる。すると、下部回転軸 20a の板材 30 が、上側に回転（反転）して白色反射器 10a から離れるとともに、側部回転軸 20b の板材 30 が、内側に回転（反転）して白色反射器 10a から離れる。さらに、上部回転軸 20c の板材 30 が、下側に回転（反転）して白色反射器 10a から離れる。これによって、運搬車両 2 の後面の白色反射器 10a が露出状態となるので、白色反射器 10a と赤色反射器 10b が交互に並び、中国で走行可能となる。30

【0045】

このとき、ロッド 51 はセンサ 50 から離れているので、センサ 50 は非露出状態であることを検知する。そして、運転席では表示手段が消灯するので、運転者は、いちいち運搬車両 2 の後部まで行って目視することなく、白色反射器 10a が露出状態であることを確認することができる。また、運転中であっても露出状態であることを確認できる。

【0046】

以上のように、反射器切替え装置 1 によれば、回転軸 20 を回転させるだけで、白色反射器 10a の露出状態と非露出状態を切り替えることができる。これによって、日本と中国との相互輸送を行うことができる運搬車両を提供できる。さらに、露出状態と非露出状態を切り替える反射器の色や種類を適宜変更すれば、中国以外の外国の法規に適応することも可能となる。40

【0047】

また、反射器切替え装置 1 は、回転可能な回転軸 20 と板材 30 とで形成されるので、構造が単純で、容易に製造することができる。さらに、反射器切替え装置 1 全体が扉 4 に設けられているので、扉 4 の開閉が可能である。

【0048】

10

20

30

40

50

次に、図5および図6を参照しながら第二実施形態の反射器切替え装置1aについて説明する。反射器切替え装置1aでは、板材31の形状が前記実施形態の板材30と異なる。具体的には、前記実施形態では、板材30が白色反射器10aのみを覆う構成となっていたが、他の実施形態に係る反射器切替え装置1aでは、回転軸20に設けられた板材31が白色反射器10aと赤色反射器10bの両方を覆う構成となっている。つまり、板材31は、白色反射器10aと赤色反射器10bに隣り合う位置の回転軸20に溶接されている。なお、その他の構成は、前記実施形態と同様であるので、同じ符号を付して説明を省略する。

#### 【0049】

このような構成によれば、反射器10が非露出状態のときは、図6に示すように、白色反射器10aと赤色反射器10b(図5参照)の両方が覆われて露出されないので、日本での走行が可能になる。一方、反射器10が露出状態のときは、図5に示すように、板材31が反転して白色反射器10aと赤色反射器10bの両方が露出されるので、中国での走行が可能になる。

10

#### 【0050】

以上、本発明を実施するための形態について説明したが、本発明は前記実施の形態に限定する趣旨ではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で適宜設計変更が可能である。たとえば、前記実施形態では、反射器切替え装置は荷台の後面に設けられているが、これに限定されるものではない。反射器切替え装置の設置位置は、荷台の側面や前面であってもよい。

20

#### 【0051】

さらに、前記実施形態では、白色反射器10aを、扉4の外周縁部に貼り付けした場合を例示したが、図7および図8に示すように、白色反射器10aを板材30の片面に設けてもよい(変形例)。白色反射器10aは、板材30が外周側に位置したときに後方から視認できる面に貼り付ける(図7参照)。この場合、扉4の表面には、白色反射器10aは設けられず、赤色反射器10bのみ設けられている。なお、その他の構成は、前記実施形態と同様であるので、同じ符号を付して説明を省略する。

#### 【0052】

このような構成にすれば、板材30が外周側にあるときは、白色反射器10aは、赤色反射器10bの間に位置して後方から視認できる。一方、板材30が内周側に反転したときには、白色反射器10aは、扉側に対向するので、後方から見ると板材30に隠されて、白色反射器10aは非露出状態となる(図8参照)。

30

#### 【0053】

以上のように、前記構成においても、回転軸20および板材30を回転させるだけで、白色反射器10aの露出状態と非露出状態を容易に切り替えることができる。

#### 【0054】

なお、図5および図6の板材31と同形状の板材31の片面に、白色反射器と赤色反射器の両方を貼り付けてもよい。このような構成にすれば、板材が外周側に位置したときは、白色反射器と赤色反射器の両方が露出状態となり、板材が内周側に反転したときには、白色反射器と赤色反射器の両方が非露出状態となる。

40

#### 【0055】

次に、図9乃至図13を参照しながら第三実施形態の反射器切替え装置1bについて説明する。本実施形態に係る反射器切替え装置1bは、例えば、日本と中国などの、交通法規の異なる二国間で走行可能なダブルナンバー取得トレーラに取り付けられる。このトレーラは、日本モードと中国モードの二系統の電気信号ラインを有している。

#### 【0056】

図9に示すように、反射器切替え装置1bでは、反射器10が板材31の片面に固定されている。具体的には、下部回転軸20aと側部回転軸20bと上部回転軸20cに設けられた三枚の板材30のそれぞれに、白色反射器10aおよび赤色反射器10bの両方が設けられている。白色反射器10aと赤色反射器10bは、各板材30の長手方向に沿つ

50

て交互に貼り付けられている。各反射器 10 は、板材 30 が回転軸 20 よりも外側に位置するときに後方を向く面（一方の面）に貼り付けられている。つまり、板材 30 が回転軸 20 よりも外周側に位置するときには、板材 30 の他方の面が壁面に対向する一方で、反射器 10（白色反射器 10a と赤色反射器 10b）が後方に向かって露出状態となり、後方から視認できる状態となる。板材 30 が回転軸 20 よりも内周側に位置するときには、反射器 10 が壁面に対向して非露出状態となり、後方から視認できない状態となる（図 10 参照）。

#### 【0057】

図 10 にも示すように、本実施形態に係る反射器切替え装置 1b は、回転軸 20 と板材 30 と表示手段（図示せず）の他に、一対のアクチュエータ 70, 70 をさらに備えている。アクチュエータ 70 は、左右の扉本体 4a, 4a にそれぞれ設けられている。アクチュエータ 70 は、回転軸 20 を回転させるものである。本実施形態のアクチュエータ 70 は、上部回転軸 20c を回転させる。上部回転軸 20c が回転すると、伝達部材 22 を介して側部回転軸 20b と下部回転軸 20a も運動して回転する。

#### 【0058】

アクチュエータ 70 は、伸縮機構 71 とギヤ機構 72 と動力源（図示せず）と制御装置 73（図 11 参照）とを備えている。伸縮機構 71 は、扉本体 4a の上部に設けられており、例えばエアシリンダにて構成されている。伸縮機構 71 は、エアシリンダに限定されるものではなく、油圧シリンダなど他のものであってもよい。伸縮機構 71 は、扉本体 4a に上下方向に延在して設けられている。伸縮機構 71 は、扉本体 4a の表面に設けられた凹部 60 内に収容されている。凹部 60 は、後方に向かって開口し、縦長に形成されている。伸縮機構 71 は、凹部 60 の下部に収容されている。伸縮機構 71 のピストンロッド 74b は、シリンダチューブ 74a から上下方向に進退する。図 11 に示すように、伸縮機構 71 には、ピストン側空気室 75a に作動エアを供給するエアパイプ 76a と、ロッド側空気室 75b に作動エアを供給するエアパイプ 76b が接続されている。エアパイプ 76a およびエアパイプ 76b には、それぞれ、伸縮機構 71 に供給するエアの流速を一定に制御するスピードコントローラ 85 が介在されている。なお、図 12 および図 13 中の符号「76」は、扉本体 4a 上でエアパイプ 76a とエアパイプ 76b を覆うカバーである。

#### 【0059】

図 12 および図 13 に示すように、ギヤ機構 72 は、扉本体 4a の上部に設けられており、例えばラック 77a とピニオン 77b にて構成されている。ラック 77a は、上下方向に延在して、凹部 60 の上部に配置されている。ラック 77a は、ピストンロッド 74b の上端部に取り付けられており、伸縮機構 71 の伸縮に伴って上下動する。ラック 77a の幅方向両端部には、ガイドローラ 83 が設けられている。ガイドローラ 83 は、凹部 60 の幅方向両端部に設けられたガイドレール 61 に沿って回動する。

#### 【0060】

ピニオン 77b は、ラック 77a に噛合し、ラック 77a が上昇あるいは下降することで回転する。ピニオン 77b は、上部回転軸 20c の端部に取り付けられている。なお、ピニオン 77b と上部回転軸 20c との間に、別途のギヤを介設してもよい。ラック 77a が上下動すると、ピニオン 77b とともに上部回転軸 20c が回転する。凹部 60 の開口端には、カバー体（図示せず）が設けられている。カバー体は、伸縮機構 71、ラック 77a およびピニオン 77b を覆う。

#### 【0061】

図 11 に示すように、制御装置 73 は、エア供給ライン 78 からの作動エアの供給先を切り換える電磁切換弁 79 を備えている。電磁切換弁 79 は、非作動ポジション（図 11 の（a）参照）と伸長ポジション（図 11 の（b）参照）と縮退ポジション（図 11 の（c）参照）との 3 ポジションを切換可能になっている。電磁切換弁 79 は、2 つのソレノイドを備えたダブルソレノイドからなる。電磁切換弁 79 の一方のソレノイドには日本モード電気信号ライン 80a が接続され、他方のソレノイドには中国モード電気信号ライン

10

20

30

40

50

80bが接続されている。電磁切換弁79は、通常時は、非作動ポジションになっている。なお、エア供給ライン78には、フィルターレギュレターユニット84が設けられており、エアを安定して供給することができる。

#### 【0062】

制御装置73は、運転席またはその周辺に設けられており、運転席から操作可能となっている。制御装置73は、日本モード側端子と、中国モード側端子と、これら各端子に選択的に接続される電気カップリング（接続部）とを運転席に備えている。電気カップリングを日本モード側端子に接続すると、日本モード電気信号ライン80aが作動可能となり、電気カップリングを中国モード側端子に接続すると、中国モード電気信号ライン80bが作動可能となる。

10

#### 【0063】

以下に、露出状態と非露出状態との切替え手順を説明する。露出状態（中国モード）から非露出状態（日本モード）に切り替える際には、運転席で、電気カップリング（図示せず）を日本モード側端子に繋いで、ブレーキペダルを約3秒間踏む。ブレーキペダルは、動力源を作動させるスイッチの役目を果たす。なお、スイッチは、ブレーキペダルに限定されるものではなく、運転者が誤って接触して切り換わることのない位置（運転時に触れない位置）に設けられていれば、他のものであってもよい。

#### 【0064】

ブレーキペダルを約3秒間踏むと日本モード電気信号ライン80aから電磁切換弁79に電流が流れ、一方のソレノイドが作動して、電磁切換弁79が伸長ポジション（図11の（b）参照）へと切り換わる。これによって、エア供給ライン78とエアパイプ76aとが繋がり、シリンダ側空気室75aに作動エアが供給される。これに伴って、図13に示すように、伸縮機構71が伸長するとともにラック77aが上昇して、ピニオン77bと回転軸20と板材30が回転する。ラック77aが凹部60の上端部まで上昇して、反射器10が板材30の車体側に隠れて非露出状態となる。反射器10が非露出状態になったところで電磁切換弁79は非作動ポジションに戻る。電磁切換弁79が非動作ポジションに戻るタイミングは、日本モード電気信号ライン80aに設けられたタイマー81aによって制御される。つまり、タイマー81aによって、電磁切換弁79が伸長ポジションになる時間を一定時間に保つことで、ラック77aの上昇量が一定になり、ラック77aが所定の位置（非露出状態に対応する位置）に上昇した時点で、電磁切換弁79が非動作ポジションに戻る。これによって、ラック77aは上昇した位置で固定され、非露出状態が保持される。なお、本実施形態ではタイマー81aを用いているが、タイマー不要のソレノイドを備えた電磁切換弁を用いた場合には、タイマーを省略することができる。

20

#### 【0065】

非露出状態（日本モード）から露出状態（中国モード）に切り替える際には、運転席で、電気カップリング（図示せず）を中国モード側端子に繋いで、ブレーキペダルを約3秒間踏む。すると、中国モード電気信号ライン80bから電磁切換弁79に電流が流れ、他方のソレノイドが作動して、電磁切換弁79が縮退ポジション（図11の（c）参照）へと切り換わる。これによって、エア供給ライン78とエアパイプ77bとが繋がり、ロッド側空気室75bに作動エアが供給される。これに伴って、図12に示すように、伸縮機構71が縮退するとともにラック77aが下降して、ピニオン77bと回転軸20と板材30が回転する。ラック77aが凹部60の伸縮機構71側に下降して、反射器10が板材30の後面に位置して露出状態となる。反射器10が露出状態になったところで電磁切換弁79は非作動ポジションに戻る。電磁切換弁79が非動作ポジションに戻るタイミングは、中国モード電気信号ライン80bに設けられたタイマー81bによって制御される。つまり、タイマー81bによって、電磁切換弁79が縮退ポジションになる時間を一定時間に保つことで、ラック77aの下降量が一定になり、ラック77aが所定の位置（露出状態に対応する位置）に下降した時点で、電磁切換弁79が非動作ポジションに戻る。これによって、ラック77aは下降した位置で固定され、露出状態が保持される。

30

#### 【0066】

40

50

本実施形態に係る反射器切替え装置 1 b によれば、反射器 1 0 の露出状態と非露出状態を自動で容易に切り替えることができる。切替え装置 7 0 は、運転席から操作可能であるので、車外へ出なくとも容易に切替え作業を行える。また、運転席から露出状態か非露出状態のいずれであるかを確認できる。

【 0 0 6 7 】

特に本実施形態では、電気カップリングを日本モード側端子あるいは中国モード側端子に繋いで、切替えを行っているので、それぞれの国内で自動的且つ確実に国内法規ポジションを保持できる。つまり、電気カップリングが一方のモード側端子に接続されているときは、他方のモード側端子は確実に切断された状態となる。よって、運転手が明確な切替えの意思を持って作業しない限り、各モードが切り替わることはない。さらに、電磁切換弁 7 9 の一方のソレノイドには日本モード電気信号ライン 8 0 a が接続され、他方のソレノイドには中国モード電気信号ライン 8 0 b が接続されているので、電磁切換弁 7 9 は、各モードにおいて一方向にのみ移動する。よって、伸縮機構 7 1 が誤作動で逆方向に移動することはない（回転軸 2 0 が逆方向に回転しない）。さらに、人が勝手に回転軸 2 0 を回転させることもできない。したがって、車両走行状態では、回路上も人為的（手動によって）にも、他国のモードへ変動できない構造となっている。

【 0 0 6 8 】

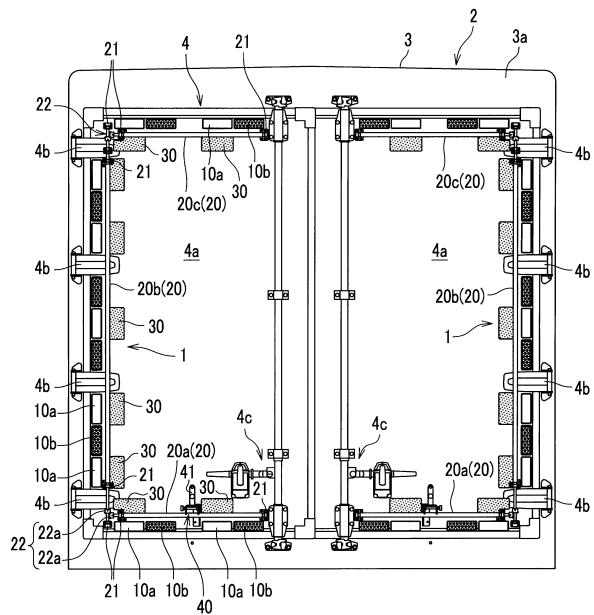
なお、本実施形態では、運転席から非露出状態（日本モード）と露出状態（中国モード）との切替えを行っているので、白色反射器 1 0 a が露出状態または非露出状態のいずれの状態にあるかを検知するセンサと、検知した結果を運転席に表示する表示手段は設けていないが、センサと表示手段をさらに設けてもよい。これら機構を設ければ、実際の回転軸 2 0 の回転状態を把握できるので、モード選択の確実性をより一層高めることができる。

【 符号の説明 】

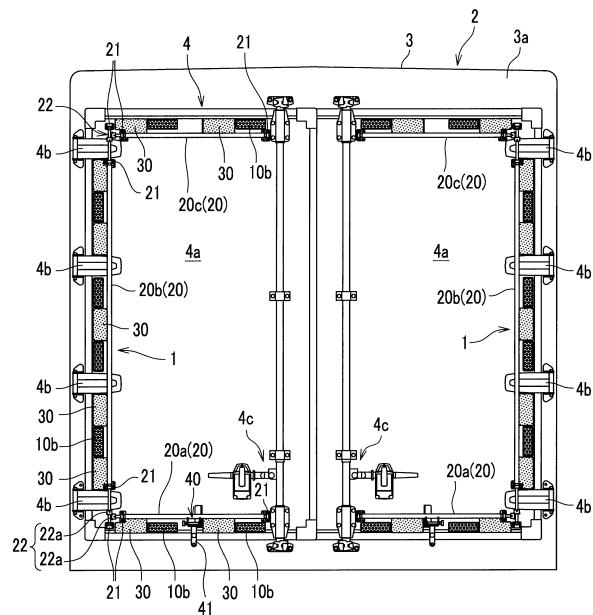
【 0 0 6 9 】

- |       |          |    |
|-------|----------|----|
| 1     | 反射器切替え装置 |    |
| 2     | 運搬車両     |    |
| 4     | 扉        |    |
| 1 0 a | 白色反射器    |    |
| 1 0 b | 赤色反射器    | 30 |
| 2 0   | 回転軸      |    |
| 2 0 a | 下部回転軸    |    |
| 2 0 b | 側部回転軸    |    |
| 2 0 c | 上部回転軸    |    |
| 2 2   | 伝達部材     |    |
| 3 0   | 板材       |    |
| 3 1   | 板材       |    |
| 4 0   | ストッパ手段   |    |
| 4 5   | ピン       |    |
| 4 6   | 受け部材     | 40 |
| 5 0   | センサ      |    |
| 7 0   | 切替え手段    |    |
| 7 1   | アクチュエータ  |    |
| 7 2   | ギヤ機構     |    |
| 7 3   | 制御装置     |    |
| 7 7 a | ラック      |    |
| 7 7 b | ピニオン     |    |

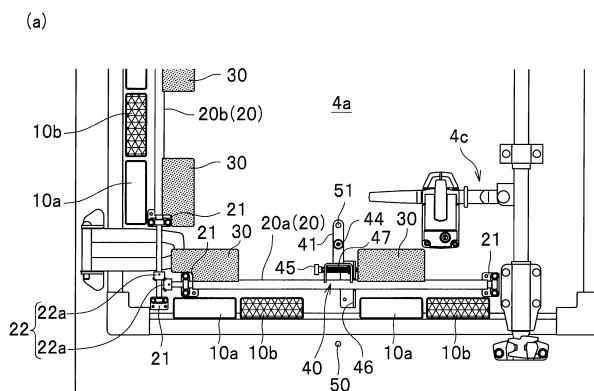
【図1】



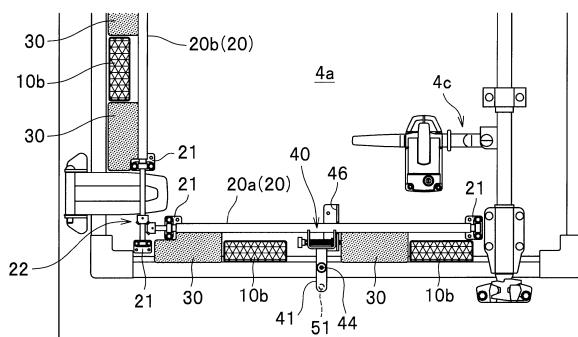
【図2】



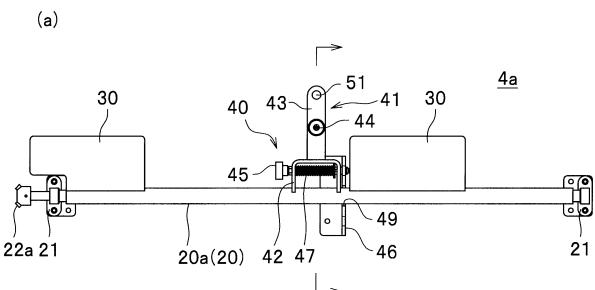
【図3】



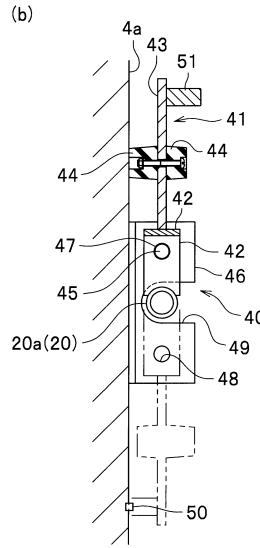
(b)



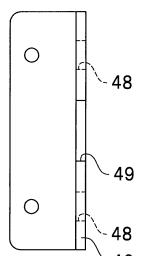
【図4】



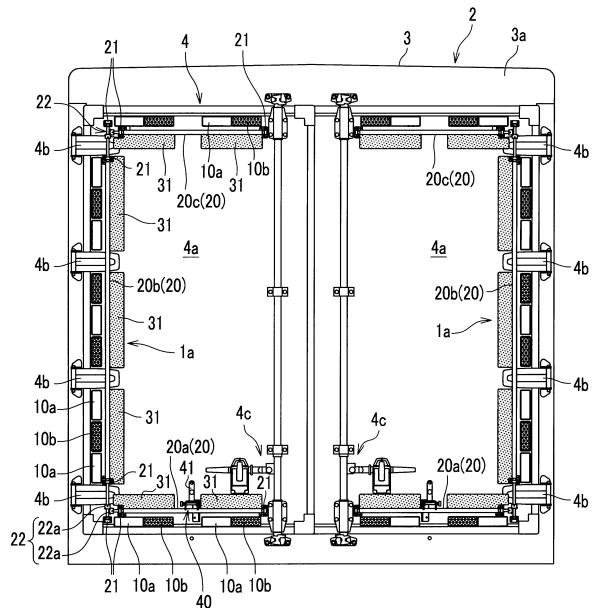
(b)



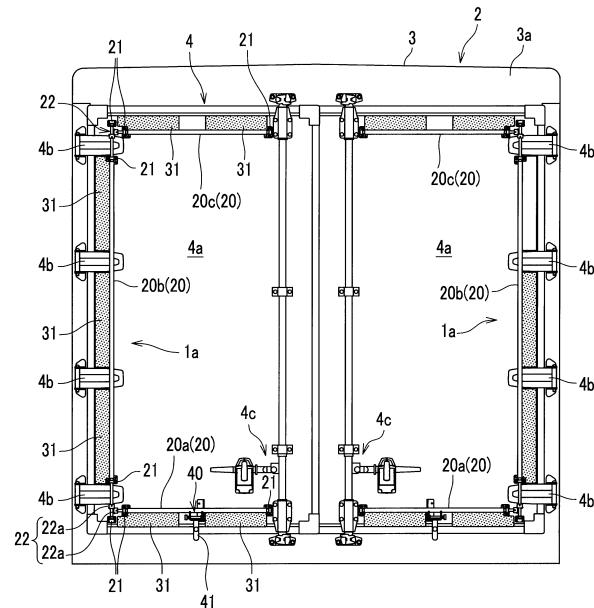
(c)



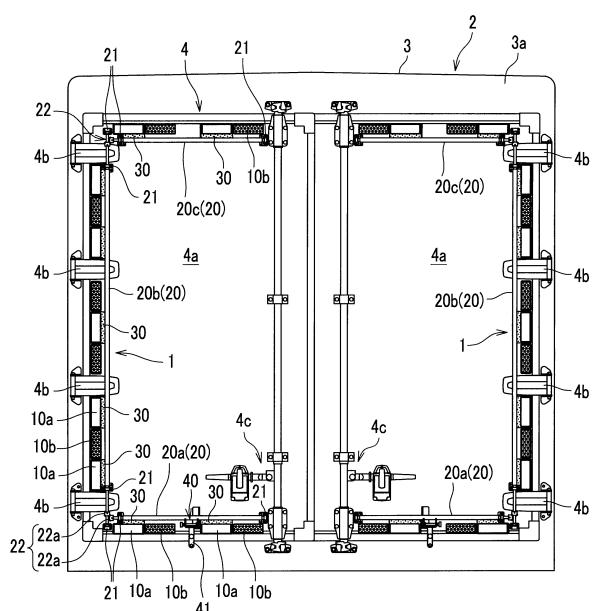
【 図 5 】



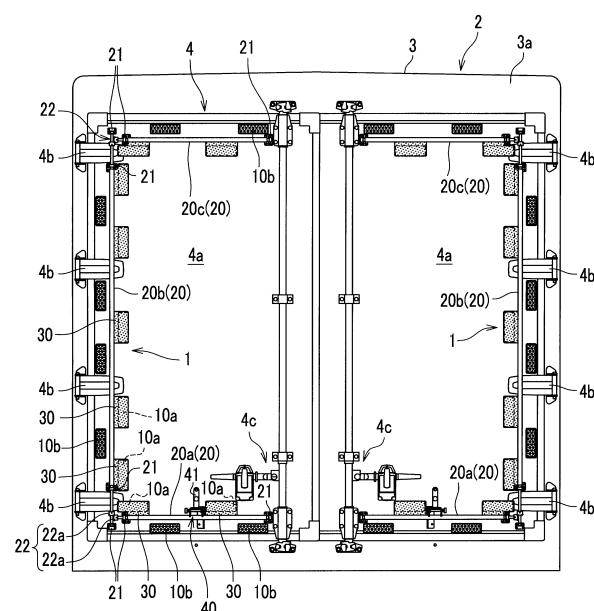
【 図 6 】



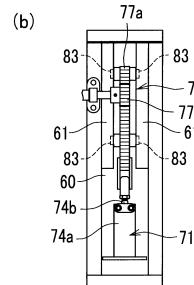
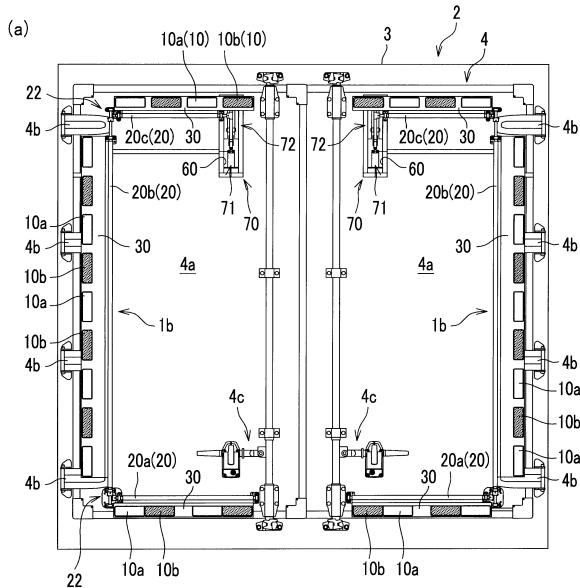
【 四 7 】



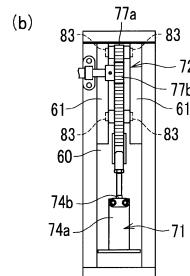
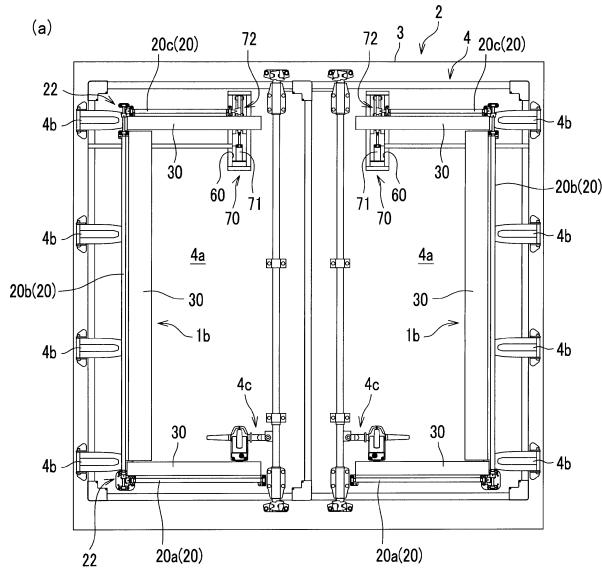
【 四 8 】



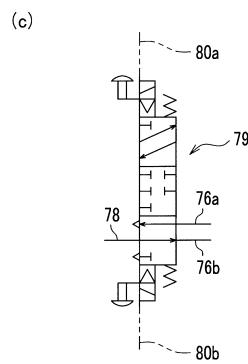
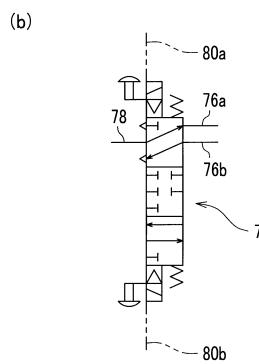
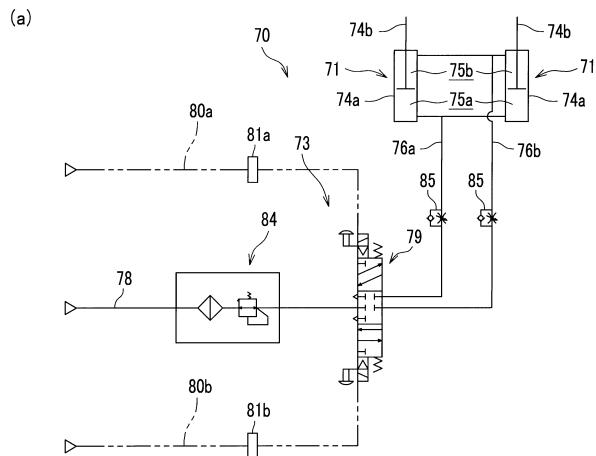
【図9】



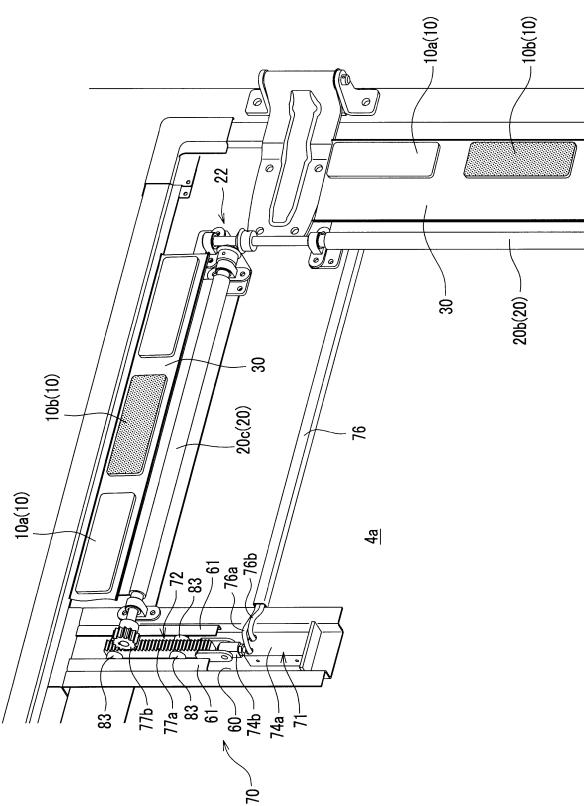
【図10】



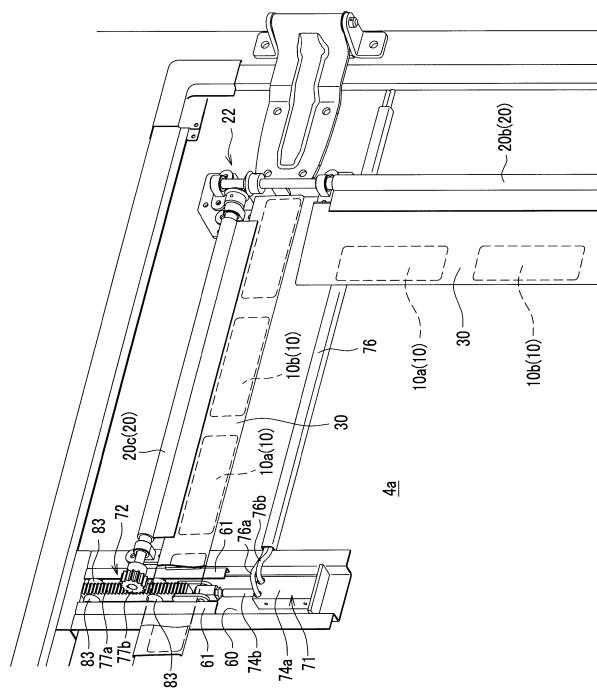
【図 1 1 】



【図12】



【図13】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 実開昭50-068678 (JP, U)  
実開平05-010175 (JP, U)  
実開昭49-101679 (JP, U)  
実開昭50-135078 (JP, U)  
特開平06-227439 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60Q 1/00  
B60Q 1/30  
B62D 33/023 - 33/027  
B62D 33/04